

令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法人関係予算の
拡充等に関する決議(案)

世界的な新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、政府においては既に、多大な影響を受ける学生等や、国公立大学及び国公立大学附属病院を支援するための多くの施策が実現されている。これらの施策により、例えば、当初懸念された学生の退学率の増大が抑制され、多くの国公立大学附属病院において危機的であった財務状況が下支えされるなど、国公立大学が国民の公共財として国や地方公共団体から負託された責務を今後も果たし続けるために重要な成果が実現しており、感謝とともに、引き続き、さらなる支援の拡充をお願いする。

国公立大学は、その教育・研究力を結集し、新型コロナウイルスを含む感染症や災害に対する高度にレジリエントな社会の構築と国土強靱化に貢献するとともに、世界の経済基盤や社会構造の激変が想定される中、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を活用した我が国及び世界の持続可能な成長、SDGsやグリーンリカバリーの実現、地方創生のためのイノベーション・エコシステムの中核を担わなくてはならない。また、世界を牽引する知的人材の輩出や、コロナ新時代にこそ必要なGIGAスクール構想実現のためのSTEM人材等、地域に貢献する多様な高度人材を育成すること、国公立大学附属病院における高度先進医療の提供や医療人材の育成等、地域医療の中核を担うことなども求められる。さらに、公立大学や地方に立地する国立大学においては特に、地域連携機能の強化をはかることが求められる。

国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、次の事項についてさらに万全を期すべきである。

- 一 新型コロナウイルスの影響により経済的に困難な状況に置かれた学生(留学生を含む)への経済的支援のための財源の確保、国立大学における授業料減免等に対する支援の拡充のための財源の確保、及び公立大学に係る財政負担について国としての確実な財政措置
- 二 新型コロナウイルス対応を含む地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における減益額の補填と医療提供体制強化に必要な財政支援
- 三 コロナ禍の中で各大学が対面授業を再開する状況において、感染リスクを低減し学生が安心して学べる教育環境の整備及び相談体制充実のための確実な財政支援
- 四 コロナ新時代にも対応した国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費や科研費の拡充及びデジタル化に対応する教育研究基盤の強化のための財政支援の拡充
- 五 感染症研究の拠点ともなり、地域や産業界との共創拠点、国土強靱化に資する防災拠点ともなる国立大学法人等の施設整備補助金や、設備に係る支援の拡充及び情報基盤社会を支える学術情報ネットワーク環境の整備充実
- 六 地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実
- 七 多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 八 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長

右決議する。

令和二年十一月十日

国公立大学振興議員連盟